

## 会 議 録

会 議 録 ( 審 議 会 等 名 )	川西市総合センター運営審議会		
事 務 局 ( 担 当 課 )	市民生活部 人権推進室 総合センター ( 内 線 : 4 5 9 0 )		
開 催 日 時	2 0 0 6 年 3 月 2 2 日 ( 水 ) 午 前 1 0 時 ~		
開 催 場 所	川西市総合センター 1 階 視聴覚室		
出 席 者	川西市総合 センター運 営審議会委 員	中川喜代子 ( 会 長 ) 多久和桂子 村上祐章 矢野 端	加茂ふく子 松村 劭 石川かずみ 水畑昭夫  計 8 人
	事 務 局	市民生活部 市民生活部長 ( 鎌 足 ) 人権推進室長 ( 前 中 ) 人権・地域教育室長 ( 玉 邑 )	総合センター 所長 ( 日 名 ) 参事 ( 北 出 ) 主幹 ( 寺 本 ) 所長補佐 ( 清 水 ) 主査 ( 小 倉 )  計 8 人
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部 不可の場合はそ の理由			
会 議 次 第	1 . 開 会 2 . 総合センター運営審議会委員の紹介 3 . 議 事 議 題 1 総合センター運営審議会副会長の選任について 議 題 2 総合センター事業と利用状況について ( 2 0 0 5 年 4 月 ~ 2 0 0 6 年 2 月 ) 議 題 3 新年度の総合センターの運営について 議 題 4 その他		
会 議 結 果	審議経過 1 のとおり		

## 1. 開会

総合センター所長あいさつ

出席者確認

( 8名の出席により過半数に達しているので会議の成立を宣言 )

## 2. 総合センター運営審議会委員の紹介

各委員を事務局から紹介

## 3. 議事

議題1 総合センター運営審議会副会長の選任について

【事務局】 副会長欠員のため、総合センターの設置及び管理に関する条例施行規則の規定により会長・副会長は委員の互選によることとなっていますがどのようにさせていただいたらよいかお伺いします。

【会 長】 事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

【委 員】 事務局一任

【会 長】 事務局一任の声がありましたが、事務局から指名させていただいてご異議ございませんか。

【委 員】 異議なし

【事務局】 副会長に矢野端委員にお願いしたいと存じます。

【委 員】 異議なし

【会 長】 異議なしの声がありましたのであらためてお諮りします。副会長に矢野端委員に決定させていただいてよろしいかご異議がなければ拍手を持ってご賛同をお願いいたします。

議題2 総合センター事業と利用状況について

( 2005年4月～2006年2月 )

事務局から資料1・2にそって説明(寺本主幹)

資料1・2の内容は市政情報コーナーで閲覧しています。

( 質疑応答など )

【委員】 川西市内の外国籍の人口はどれくらいありますか。

相談事業の中に人権侵害に関する相談は入っているのですか。

【事務局】 よみかき教室に外国籍もしくは外国出身の方が来られていますが、14人のうち10人が外国出身  
当センターでの相談事業は主に生活に密着するもので、家庭内のトラブルとか地域のトラブルで法律に係るものは1件だけです

【委員】 パソコン教室の希望者が多いのにもっと回数を増やせないのか、またどの地域から来られているのか

【事務局】 パソコン室にはデスクトップ型10台を設置し内1台が講師用となっており部屋の関係で台数は限られています。講師料の関係もあり回数を増やすのはむずかしい、当センターでは公民館のようなカルチャー的な教室でなく、初歩的なことをしておりパソコン非識字を目的に行っています。また活用については、パソコン教室以外でもけんけん広場で子ども達が週に何回か利用しています。

【委員】 個人情報に関して、長野県で老人クラブの名簿をばらまいていてその住所をもとに強盗に入られた事件があったが  
自分自身の人権にかかわるものだという事を啓発していただきたい

### 議題3 新年度の総合センターの運営について

事務局から説明（寺本主幹）

新年度につきましても本年度諸事業を引き続き一層、広報等PRに努め周辺地域住民を含めた交流事業を展開し、より一層市民の参加を求めていく様尽力してまいります。特に、教室、講演会等は市民が参加しやすい内容、講師人選を行い参加の輪を広げていきたいと考えています。また、相談事業、啓発事業、児童館事業につきましても工夫しながら促進を図っていく予定であります。また、子育て支援事業として、県が実施しています「まちの子育てひろば」事業や、市すこやか子ども室が実施する「子育て相談事業」との連携、社会福祉協議会等と連携を含めてまいります。さらに、「交流サロン」等についてもPRに努め、利用促進を図り人権資料の図書、ビデオ等もアンケート等で利用者の意見を求め整備してまいりたいと考えております。

【会長】 事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか  
何もなければ運営審議会を終了させていただきます。